

誓 約 書

令和 年 月 日

千葉県知事 様

所 在 地

名 称

代表者職氏名

㊞

本団体は、ちばワーケーション実施企業助成事業に係る申請をするにあたり、役員等（代表者、理事若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に実施主体となる団体等の運営に関与している者又は当該団体等の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）がちばワーケーション実施企業助成事業交付要綱第2条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、補助金等の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

誓約書

令和〇年〇月〇日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

所在地 東京都千代田区〇〇1-23-4
〇〇ビル5階

名称 株式会社 〇〇

代表者職氏名 代表取締役社長 千葉県 太郎 ⑩

代表者印を押印の上、データを提出いただくとともに原本を保管してください。

本団体は、ちばワーケーション実施企業助成事業に
(代表者、理事若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に実施主体となる団体等の運営に関与している者又は当該団体等の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。) がちばワーケーション実施企業助成事業交付要綱第2条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、補助金等の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。